

職場の安全と健康確保強化期間 岡山労働局長メッセージ

(平成 28 年 1 月から 3 月末まで)

「危険を見つけてリスクを低減！職場の安全と健康確保！」

人は働くことで生計を立て、人生の多くの時間を職場で過ごします。人の生命と健康はかけがえのないものであり、どのような社会、経済情勢であっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことは、本来あってはならないものです。岡山労働局と各労働災害防止団体等で構成する岡山労働災害防止対策推進会議は、より良い労働環境の実現に向け、働き方改革を推進し、職場の安全と健康を確保するよう呼び掛けています。

今般、改正労働安全衛生法も順次施行され、昨年 12 月にはストレスチェックの実施、また、本年 6 月 1 日施行の化学物質のリスクアセスメントを実施するためには、化学物質等の譲渡者・提供者から化学物質等を取扱う事業者には安全データシート(SDS)が確実に伝達されることが必要です。そして、化学物質等を受け取った事業者は、容器に表示されたラベルにより危険性・有害性を把握し、SDS の確認とリスクアセスメントの実施(アクションを取る)につなげる一連の取組が重要となります。このような一連の取組を『ラベルでアクション』と名付けて、実施促進を図っています。

職場の安全と健康確保強化期間では、

「危険を見つけてリスクを低減！職場の安全と健康確保！」

をスローガンとして、経営トップ自らリーダーシップを発揮し、事業者と労働者が一体となって、労働者が日常行っている作業に係る、職場の安全管理と健康確保について、日々安全点検・確認を行い、「安全衛生管理」「作業環境管理」「作業管理」「健康管理」に努めるようお願いいたします。

平成 28 年 1 月

岡山労働局長 三上明道